

給水スポットデザイン設計、製作および設置業務の業者選定に係る
公募型コンペティション実施要領

給水スポットデザイン設計、製作および設置業務の業者選定に係る公募型コンペティション（以下、「本件」という。）を実施するため、次のとおり定める。

1 件名

給水スポットデザイン設計、製作および設置業務

2 目的

上下水道局は、佐賀市立体育館に、①水道水のおいしさを再認識してもらい蛇口回帰に繋がる水道のPRを図ること、②水分補給による熱中症対策や、環境にやさしい取り組みとしてのペットボトル削減などに寄与することを目的として給水スポットを設置する。この装置背面の壁面に効果的なデザインを施すことで、装置の設置効果を高め、より多くの方に利用いただくことを目的とする。

3 業務内容

給水スポット背面へのPRデザイン設計、製作および設置
※詳細は仕様書（別紙1）のとおり

4. 契約期間

契約締結日から令和5年6月30日まで

5 履行場所

佐賀市立体育館（佐賀市本庄町大字本庄 299 番地 3）

6 契約方法

公募型コンペティション方式による随意契約

7 提案限度価格

631,400 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

8 評価基準

評価基準書（別紙2）のとおり

9 参加者の条件

本件に参加できる者は、「令和3～5年度 佐賀市物品購入等競争入札参加資格者一覧表」において、「業種番号：3、業種名：印刷、分類番号：4、分類名：企画」で登録をされている

る事業者のうち、佐賀市内に本店を有するものとする。

1 0 選考方法

- (1) 委託事業者は、公募型コンペティション方式により選考する。
- (2) 選考は、評価基準書に基づきデザイン等の審査を行う。なお、2次審査やプレゼンテーション・ヒアリング審査は行わない。
- (3) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
- (4) 評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。
- (5) 選考結果は参加者すべてに通知する。

1 1 選考委員会の構成

選考委員会は、上下水道局職員 4 名及びスポーツ振興課職員 2 名の計 6 名で構成する。

1 2 参加意思確認

参加を希望する者は、参加意向申出書（別紙 3）を以下のとおり提出すること。

(1) 提出期限及び提出先

令和 5 年 5 月 29 日（月）17 時【必着】 事務局

(2) 提出方法

持参又は郵送（期限までに配達されるものに限る。）

※持参の場合は 9 時～17 時（土日、祝日を除く）

1 3 参加資格確認通知

事務局は、参加意向申出書の受領後、内容の審査を行い、令和 5 年 5 月 30 日（火）までに電子メール、または FAX にて参加資格確認通知書（別紙 4）を送信する。

1 4 参加辞退

参加資格確認通知書の送付後、参加辞退届（別紙 5）が提出された場合、または令和 5 年 6 月 12 日（月）17 時までデザイン案及び見積書の提出が無い場合、本件への参加辞退として取り扱う。期限を過ぎてからの提出は認めない。

1 5 質疑・回答

質疑に対する回答内容は、本実施要領の追加又は修正として、実施要領と同様に取り扱うものとする。

(1) 質疑受付期間

令和 5 年 5 月 19 日（金）から令和 5 年 5 月 23 日（火）17 時まで

(2) 質疑方法

質疑書（別紙 6）により、参加者から事務局への電子メールでのみ受け付ける。電子メールの件名は「【事業者名】給水スポット公募型コンペ質問書」とし、質疑書を添付ファイル

として送信すること。

なお、事務局は翌開庁日までに質疑者へ受信確認の電子メールを返信するものとし、返信のなかった質疑は受け付けしたものとみなさない。この場合において、上下水道局は電子メールの送受信に起因するトラブルについて、一切の責任を負わないものとする。

(3) 回答

質疑に係る回答は、質疑者の名称等を伏せたうえ、一括して質疑回答書としてまとめ、令和5年5月25日（木）に上下水道局ホームページにおいて公表するものとする。

1.6 デザイン案及び見積書の提出

(1) 提出期限及び提出場所

令和5年6月12日（月）17時【必着】 事務局

(2) 提出書類・提出部数等

① 給水スポット背面デザイン案（1者につき1案）：A3横1部

※必ず仕様書（別紙1）を確認すること

※会社名が特定できるような記載をしないこと

※デザイン案の特徴やPRしたい点を簡潔にまとめた資料を添付すること
（A4縦サイズ・任意様式）

② 見積書（任意様式）：1部

(3) 提出方法

持参又は郵送（期限までに配達されるものに限る。）

※持参の場合は9時～17時（土日、祝日を除く）

1.7 スケジュール

項 目	日 時
(1) HP通知・実施要領等の公表	令和5年5月19日（金）
(2) 質疑書の提出期限	令和5年5月23日（火）17時まで
(3) 質疑回答	令和5年5月25日（木）
(4) 参加意向申出書の提出期限	令和5年5月29日（月）17時まで
(5) 参加資格確認通知	令和5年5月30日（火）
(6) デザイン案及び見積書の提出期限	令和5年6月12日（月）17時まで
(7) 結果通知	令和5年6月14日（水）予定

1.8 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(2) 実施要領に違反した場合

(3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合

(4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に

提出されなかった場合

- (5) 通知の日から契約締結日までに、地方自治法施行令第167条の4第1項若しくは第2項に規定する者に該当することとなった場合、又は上下水道局から指名停止措置を受けることとなった場合は、その者とは契約の締結を行わない。この場合は、次点者と本業務の契約の交渉を行うこととする。

19 留意事項

- (1) 本件に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却せず、事務局が適正に管理する。
- (3) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではない。
- (4) 採用されたデザイン案等の著作権は上下水道局に帰属する。
- (5) 本件は優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (6) 本件の参加を辞退した者について、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いは行わない。
- (7) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

20 事務局

佐賀市上下水道局 水循環部 総務課 企画係 担当：栗原・野田・廣瀬

〒849-8558 佐賀県佐賀市若宮三丁目6番60号

TEL：0952-33-1330（直通） FAX：0952-33-1315

E-mail：suisomu@city.saga.lg.jp